

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400270		
法人名	特定非営利活動法人 おおにしやま		
事業所名	グループホーム1・2・SUN (1ユニット)		
所在地	石川県河北郡津幡町字太田ろ128番地		
自己評価作成日	令和6年1月31日	評価結果市町村受理日	令和6年8月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ○入居者様の思いや、希望を取り入れた支援を心掛けている。 ○家庭的な雰囲気できつろいでいただけるように努めている。 ○ユニット内季節感が感じられるよう気配りをしている。 ○外出、外食の機会を設けている。 ○入居者様と家族様がレクリエーションなど一緒に楽しむことが出来る機会を設けている。 ○今まで続けてきた生活習慣が続けられるよう支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3
訪問調査日	令和6年7月23日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・理念「やんわ〜とした生活」のもと、感染状況を鑑みながら地域の美化清掃参加や、花見や紅葉狩りなど四季毎の外出、自宅帰省や墓参り、対面式面会の再開など、人や地域とのつながりを大切に、利用者が望む暮らしぶりを実現できるよう取り組んでいる。 ・代表者は、職員の自主的な意思決定を尊重し、外国人職員を含め能力の引き出しや自己成長を促すとともに、作業効率や軽減につながる設備機器や提案を採用しているなど、理念の具現化に向け組織全体が協力し合っており、取り組み運営環境が醸成されている。 ・隣接グループホーム職員と構成する身体拘束廃止委員会では、日頃職員が何気なくしている声かけや行動が、とすれば業務効率や安全性を理由に拘束となっていないかを毎月巡回しており、また1人ひとりの人柄や症状に応じた接遇、手作りの食事や、自立を基軸にした排泄支援、使用毎に湯張りする入浴支援等々、当ホームで過ごす暮らしの中で、ここでの終焉を希望される方も多い。 ・災害対策では、隣接グループホームと合同で、階段降下器具や救護用担架での2階からの避難、水害を想定して簡易布担架での2階への退避、簡易トイレや簡易テント設置、水汲みやガスコンロでの炊き出し、所属識別ベスト着用の地域避難所避難など、当地に起こりうる災害や環境に即した独自かつ現実的な対策構築に取り組んでおり、有事の際の適切な避難や対応につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者個々のペースを大切にし利用者の思いに沿った自宅での生活に近付けるような支援を心がけている。	理念「やんわ〜とした生活」のもと、ホーム全体に関わる課題等が生じた場合は随時管理者と2名のリーダーで協議できる体制を構築しているが、今はコロナ感染防止で伝達事項を中心に開催しており、また協議結果は全職員に共有して、日々のサービスが理念に沿うよう取り組んでいる。感染対策を講じた外出支援に加え、コロナ5類移行後はホームでの流しそうめんやバーベキュー等の行事も再開しているなど、理念の具現化・実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の小学校(社会科調べ)、中学校(職場体験)、高等学校(職場体験)、の受け入れを行っているが今年度はコロナの関係で中止となった。小学生より励ましのお便りをいただいた。地域の美化作戦に参加している。	玄関に「こども110番」「AED設置」ステッカーを掲示し、また、玄関に野菜を詰めた無人販売場所を提供してあげるなど、近隣の方から要望があれば気軽に対応している。感染防止の観点から、以前のような交流まではできないものの、今秋には中学生の職場体験の受け入れを行う予定。地域美化作戦では元気な利用者と共に清掃活動に参加、小学生との手紙を通じた交流など、地域支援や交流を着実に進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前に町からの依頼を受け小学校で車いすの使い方についての授業に参加したが、今年度は依頼がなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回民生委員・町の担当者、家族等と話し合い、その中の意見をユニット内に持ち帰りサービスの向上に生かしている今年度は対面での会議を再開した。	会議は同代表者の隣接グループホームと同日に、公民館長、第三者委員として元民生委員、民生委員、町または包括職員、開催案内で参加を得られた家族と利用者の構成で今年度より対面形式で開催できるようになり、入退去や活動状況の報告に加え、能登半島地震等のホーム対応についても、顔の見える環境で意見交換でき、安心感につながっている。議事録は職員への回覧や玄関に置き、周知することでサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム連絡会へ参加し、年度計画等に参加した。	町とは運営推進会議でホームの実情を報告し、事業者連絡会や高齢者見守り・困り事相談事業にも参加して行政と意見交換を行っており、必要であれば、随時相談・協力できる関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が定期的に巡回し身体拘束がないかを確認。勉強会や各自、半年毎にマニュアルの熟読にて周知を図っている。	毎月の身体拘束廃止委員会に加えマニュアル学習も年2回(身体拘束と感染症)開催し、外部研修受講者による伝達講習も実施。ポイントを絞った内容に工夫し、外国人職員には個別にわかりやすく伝えるなど、全体の意識向上強化に努めている。また隣接グループホームと共に定期巡回を行い、日常内に拘束につながる要因等がないか常に自己研鑽に努めている。日中も見守りや同行外出を行い、玄関施錠はせず、行方不明対策も交番・提携医・精神科医と連携体制を構築し、かつ、玄関に監視カメラを新設し、防犯や見守りなど安全対策を強化している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケアの中で話し合う機会を設け認識を深めるようにしている。今年度は担当者の少人数での勉強会を行い現状の報告や検討を行い、各ユニットに持ち帰りスタッフで共有した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	保佐人を利用している方に関しては毎月の収支の報告や亡くなられた時の支援と一緒に行った。今年度は研修への参加はなかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等の入所時説明は理解いただけるまで行っている。また、ホーム側から退所をお願いすることはない		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加を呼びかけ、家族アンケート及び意見箱を設置し、運営に反映させている。今年度はコロナの5類への移行も踏まえ、今後の面会についてのアンケートを実施し検討した。	毎月家族に、利用者の家事や外出した笑顔の暮らしぶりがわかるスナップ写真にコメントも添えた便りを送り、連絡も必要に応じて随時相談を受け付けている。家族からの面会緩和の要望には玄関に面会コーナーを設け、マスク着用のもと対面で行えるようにし、かつ、他利用者の体調などを考慮のうえ、場合によっては居室での面会にも対応している。また、家族に感染対策の協力を得たうえで、墓参りや自宅帰省など、家族と外出できるように図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやリーダー会議などで積極的に意見を求め、適切と思われる事柄については取り上げている。日々の申し送りの中でその都度意見を聞いている。	職員の意見や提案は、日々の申し送りやユニット会議で聴いており、代表者も要請があればユニット会議に出席し、普段も直接意見や問題が生じれば、個人面談の機会も設けている。ホームが催す行事は、職員主体の実行委員会が取り仕切り、新たな要望や提案も、それが利用者本位につながる事であれば取り入れ、これまでもミニ運動会や納涼祭を開催している。今回新たに年2回のバーベキュー開催を採用し、職員・利用者共に楽しめる体制を実現している。また旅行券副賞の勤続表彰(目録や賞状)もあり、就労意欲の向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇完全取得を推進、サービス残業の禁止、資格連動給与体系の実施、勤務シフト希望制の実施、やりがいについては上記運営により推進		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	石川県社会福祉協議会・福祉研修センター主催の研修(初任者、実務者)を受講、その他苦情解決責任者講習、介護支援専門員(基礎研修)身体拘束廃止推進員要請研修等各研修を受講。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	津幡町グループホーム連絡会並びに上記研修に参加し同業者等との交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設に訪問したり、情報提供を受けご本人が困っている事や要望等の話をよく聴くようにしているが、家庭の事情で十分でない事もある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅や当施設に見学に来られた際に困っている事や要望等を聴き安心して頂けるよう努め、信頼関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族が必要としている話をよくお聞きしたり、聞き出したりして優先順位を念頭に置き解決の方向に導くよう努めている。他施設や空き施設の紹介などもしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が自発的に家事や、その他の活動に参加できるような雰囲気、場の提供に努めている。料理の下準備や洗濯たたみ等を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会に来ていただけるような雰囲気作りを心掛けている。また、ホーム行事などへの参加を呼びかけ、一緒に楽しめる機会や食事を共にする時間を設けている。今年度は感染対策を取りながらできる範囲での面会を行った。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人との面会や知人宅への訪問、馴染みの店舗、行きつけの美容院等、継続利用していただけるよう支援している。今年度は感染対策を取りながら、可能な範囲で家族との外出など支援した。(墓参り等)	コロナ禍においても継続してきた行きつけ美容院の利用に加え、コロナ5類移行を踏まえ、感染対策を十分考慮し、かつ、世間の感染状況を鑑みながら、友人・知人との面会や知人宅への訪問、行きつけの店舗利用を支援し、馴染みの人や場所との関係性が途切れないよう取り組みを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	趣味の共有や、外出を共にしたりする機会や場の提供に努めている。利用者同士の相性や趣味等も考慮し、孤立しない様に会話の橋渡しなど行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望があれば対応したい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動から思いをくみ取るよう努め、それを基にカンファレンスを行い、日々の支援にいかしている。	担当制ではなく、全職員で全利用者を見ていくという観点で、日々の関わりからの新たな気づきなど、職員間で共有すべき内容は業務日誌に、ケアプランなど個別支援に関わることは経過記録に記録するなど、情報を整理して記載することで、洗濯物たたみの役割や日課としての毎朝の仏壇手合わせなど、より一人ひとりの思いに沿ったケアに反映できるよう取り組んでいる。思いの表出が困難な方へは、普段の生活している様子や表情などから、かつ、家族と相談しながら思いを汲み取れるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族、情報提供書などからこれまでの暮らしぶりを知り、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一緒に生活を共にする中での会話や動作の中から出来ること出来ることを見極め把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の会話の中から本人の思いや要望をくみ取ったり、本人を交えてケアカンファレンスなどで話し合い、検討し反映させている。家族からは面会時や計画立案時に要望を伺っている。本人の発する言葉を組み入れその人がうかがえるプランになるよう検討している。	基本、3ヶ月毎の計画書更新に合わせ、ユニット会議で評価や課題を検討し、情報共有とケアの統一を図っている。計画書作成には、本人の意向を反映させられるよう改めて本人から要望等を聴き取り、ユニットリーダー主体でカンファレンスを開催し、家族の意向や主治医見解も踏まえて作成している。また、改まった場では本人要望が出づらい事もあり、日常会話や入居者同士のやり取りの中からも思いの把握に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録を基に、申し送り等から、情報を共有し、実践に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所は単独型グループホームであるが、訪問診療医と連携しより高度な医療行為が必要になった場合でも、他施設への転所を必要としないよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアを受け入れている。地域の文化展の出展や行事への参加、見学を支援している。今年度は地区からの要請により、文化展へ作品を出展し、鑑賞にも出かけた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの、かかりつけ医にも引き続き受診が可能。本人及び御家族の希望に応じて、適時、他の医療機関への変更や受診ができるよう支援している。	主治医については、入居前からの通院先でも、ホーム提携医(在宅訪問医療を含む複数の内科診療所)による定期訪問診療でも、希望により選択可能で、歯科・整形外科・皮膚科医といった専門医の往診も可能。近年は、安心感から途中でホーム提携医へ変更する方も多い。定期受診は家族付き添いだが、不測や突発的な事態となれば職員が付き添い、家族や診療先と情報共有を図りながら適切な医療が受けられるよう支援している。医療機関との窓口は主にケアマネが担い、多職種連携や介護計画作成にも活かされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化や医療的なことは看護職に相談し、指示を仰ぐなど協力している。かかりつけ医の看護師とも情報の共有を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーでの情報交換や、直接、病院関係者と相談や状況の確認し、退院後ケアに活かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	それぞれのケースに適した方針を、適時本人、家族と相談し、医療に繋げたり、訪問看護を利用しながら看取りが可能であることを説明させていただいている。今年度は、ご家族の以降を踏まえ主治医の指示の下、看取り介護をおこなった。	入居時に重度化・看取りに関するホーム方針を説明し、そうなった場合も改めて主治医との話し合いの場を設け、その方針に沿って主治医、訪問看護、職員がチームとなって臨んでおり、状況に応じて多職種によるミーティングを行い、即時計画書の変更や家族とも連絡を密にとり、必要に応じて家族の泊まり込みにもつなげるなど、柔軟な対応ができるよう連携を図っている。また、看取り研修や事例の申し送り等で振り返る機会も設けており、そうした積み重ねにより、ここを最期の場にも選ばれる方も多く、年に数件の看取り対応を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の知識や実技習得のため、消防署員による救命講習を受講した。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルの作成、事故報告書、ヒヤリハットと報告書を作成し、問題点や対策を検討し、再発防止に努めている。緊急時対応について確認書を作成し、ご家族の意向を確認している。ミーティングで緊急時の対応について話し合い、参加できなかったスタッフには個々に話し理解を促したが、まだ不十分な点も有る為、今後も引き続き検討していきたい。	ユニット毎に職員連絡網(職員の入れ替わりがあれば随時見直し)と緊急対応マニュアルを備え、避難訓練も年2回隣接グループホームと合同で開催。今年度は、消防署員からの救命講習をはじめ、日中、職員が少なくなる夕方、夜間、担架を使用するの垂直移動など、毎年様々な想定で実施し、全職員のスキルアップを図っている。ヒヤリハットや事故報告も義務化、外国人職員にも報告しやすいよう手書き様式からパソコン入力に変更し、危険要因を振り返りながら事故や再発防止に取り組んでいる。また行方不明時対策として利用者の衣服類の記録など防犯・安全対策強化に向け、玄関に監視カメラ設置を新設している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関や、他の医療機関(内科・整形外科・歯科・皮膚科)との支援体制も確保されている。福祉施設からは入居に関する紹介もあり、受け入れを行っている。	医療機関には、定期訪問診療・24時間対応のホーム提携医(在宅訪問医療を含む複数の内科診療所)に加え、入居以前からの利用者個別のかかりつけ医や往診が可能な歯科・整形外科・皮膚科がある。近郊には、協力施設としての契約している介護老人福祉施設がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各ユニット1名づつ配置されているが、ホーム全体では3名常駐している。緊急時は施設長が駆けつける体制を確保している	夜間はユニット1名ずつ計3名の勤務体制で、日々送りにて状況や特記事項等を伝え情報共有し、利用者に不測の事態があればユニット間の連携や提携医、代表者、ユニットリーダーに連絡し、指示を仰ぐ体制が整っている。また外国人職員への夜勤業務の配慮や、状況に応じて自宅がホームから2キロ以内、町内、町外の3段階に分けた緊急招集体制も整備し、災害も含めた安全対策を講じている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対応マニュアルの作成。 年2回、避難訓練を実施し、実際に非常食を使って誰もが対応できるようにしている。	年2回の避難訓練のうち1回を消防署員立ち会いで実施し、隣接グループホームと合同で階段降下器具や救護用担架の取扱い練習、バケツリレーによる消火訓練、水害を想定した簡易布担架での2階退避訓練を実施。事業継続計画を策定し、かつ、防災設備や器具の取扱いの再確認、適正行動の見直しなど、災害対策に余念なく取り組んでいる。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時連絡網による連絡体制、避難経路の確保、スプリンクラー、火災報知機の設定を整えている。 非常食等の備蓄品についてもリストを作成し、点検を行っている。事業のBCP作成した。	災害マニュアルと職員一斉メール配信網を備え、飲料・非常食の備蓄品や非常持出袋(個別お薬手帳含む)・医薬品等の防災品を2階保管室でリスト化管理(見直しは年1回)し、燃料補給にて連続使用可能な非常用発電機も完備。コロナ5類移行に伴い、隣接グループホームと合同で、簡易テント、簡易トイレ、水汲み、ガスコンロで炊き出し等の仮設堂をし、また所属識別ベストを着用して地域避難所に避難など、独自の訓練を再開している。日頃からの綿密な訓練により、能登半島地震の際も適切な避難や対応につながる事ができている。	災害対策には限りがないため、引き続き、利用者・職員の安全確保に向けた見直し・強化に取り組まれることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや、接遇についてその都度見直し、人格を尊重しつつ、出来ない所を、さりげなくお手伝いする様にしている。	利用者が落ち着ける生活様式を護れるよう、1人ひとりの人柄やその日の気分、身体状況に合わせ、部屋で休む・リビングで過ごす・レクリエーション参加など本人の選択に添い、また、本人が好む取り組みへの声かけを行うなど、人格を尊重しながらプライバシーに配慮した対応に努めている。入浴・排泄・食事など生活支援におけるプライバシー保護に関するマニュアルを用いた学習会や日々の支援内容について職員間で振り返り、改善や変更の必要があれば随時改定し、適切な支援となるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に応じて言いやすい雰囲気、場の提供に努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ希望にそえるように努めているが、時間や人員的に難しい時もある為、利用者と一緒に相談しながら、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を選んでいただいたり、訪問美容サービスの他、近隣または、馴染みの美容院の利用。またご家族様の持参された化粧品でお化粧される方もいらっしゃる。時々好みの衣類を購入する支援を行ってる。毛染めや好みの化粧品を購入する方もいらっしゃる。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の出来る範囲で、職員と一緒に料理、食事することで味などの共感が出来ている。誕生日のメニュー等、ご本人にお聞きし決めて頂いたり、日頃から食べたい物をお聞きしている。刺身や好みの食品を購入している方もいらっしゃる。	献立は利用者に希望を聞き、ユニット毎に1週間単位で作成し、食材は提携スーパーからの配送、家族や地域からのお裾分けもあり、刺身等の新鮮物は当日直前に購入している。野菜のカットやもやしひげ取りなど下拵えから後片付けまで、利用者のやりたい事・出来る事を活かし職員と一緒にいき、食事形態に配慮が必要な方への対応にも応じ、食事は職員も一緒に味わっている。晩酌、お節句や誕生日等の行事食、屋外でのバーベキュー等、食を楽しむ取り組みを大切にしている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの状態の把握に努めて、代替品の用意等の支援をしている。 ポット(お茶)を各テーブルに置き飲みたい時に飲める様になっている。夏場にはスポーツドリンクの提供も行っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの把握に努め、本人の力に応じた口腔ケアをしている。足りない部分はスタッフが介助している。 義歯は洗浄剤でつけ置きしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を見計らって声掛け誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。居室でポータブルトイレを使用している方もいらっしゃる。	1人ひとりの体調や排泄状況、その時の会話内容や様子も記録し、排泄パターンの調整や改善につなげている。さりげない声かけ誘導や排泄後の汚れ確認、布・紙パンツ・パット使用も本人の気持ちを優先しながら組み合わせを検討している。夜間のポータブルトイレ使用も含め、睡眠状況や体調・症状に留意しながら、トイレでの排泄を支援している。また、食事や運動(散歩等)面からも働きかけるなど、その方に合った生活習慣が継続できるよう支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を取って頂くよう声掛けしたり、内服薬による調節を行っている方もいらっしゃる。牛乳や乳酸菌飲料で調節する方もいらっしゃる。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一応曜日は決まっているが、ご本人の希望や体調を考慮して対応している。車椅子の方や普通浴槽に入れられない方には機械浴の利用を進め、個々がゆったりと入浴出来る様に気を配っている。しょうぶ湯やゆず湯等も提供している。	入浴は毎日でも可能で、湯も使用毎に張り替え、週3日を目安に入浴支援をしている。入浴剤のほか柚子・菖蒲湯もあり、座位式機械浴にて、重度の方も身体に負担なく入浴できる環境が整っている。1人で好きな時間に入浴される方など、個別の意向に沿った取り組みを行っている。今後は、感染状況を鑑みながら、無料入浴券で町の温泉施設に向いたり、ホーム行事でスーパー銭湯に行く企画も、随時検討し、即時対応できるよう施設内での情報共有や連携体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や、起床時間の決まりはなく本人のペースや意向を出来るだけ尊重している。ご自分に合った寝具選びもご家族様と検討している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報にて確認し、医師との連携も図っている。職員同士の申し送り時にじょうたいの変化や、服薬の確認、徹底を図っている。その方に応じ、手渡しや内服援助をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの趣味や、嗜好の把握に努め、それを発揮していただく場や環境の提供に努めている。 掃除、茶碗の片づけ、料理など出来る事が続けられるように支援している。ランチバイキングやミニ納涼祭、レクリエーション大会等行った。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、地域の行事等への参加、買い物への同行家族や知人、友人等との外出の支援をしている。入居者同士で散歩に行かれる方々もいる。今年度はコロナの関係で、外出にも規制があり、外出の機会は少なかった。	コロナ5類移行に伴い、かつ、感染状況を鑑みながら、スーパーや大型複合施設等への買い物、サークル発表会(民謡、観劇観賞)参加、喫茶店等に個別や少人数で出かけたなど普段行けない場所への外出や、家族との自宅・外食・温泉旅行、カラオケ等の支援を再開することができている。また、日常的にも職員が同行し、利用者同士で気軽に散歩できるよう配慮している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段はホームでお預かりし、希望に応じて買い物の代行を行っている。貯金箱を持参されている方もいらっしゃる。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	それぞれの希望に応じ、電話の取次ぎを行っている。携帯電話を持っている方の取次ぎを手伝っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花や装飾の工夫をしている。 温度や湿度、換気に注意している。日差しが強いときはカーテンで調節している。	ユニット共用空間には毎日利用者がお経をあげる仏間があり、リビングには食卓テーブルや畳敷き小上がり、玄関や廊下にもベンチを設置し、利用者が思いのままに過ごせる空間を多く設けている。また、家具の配置も避難経路を塞がないよう配慮している。コロナ5類移行後も、感染防止対策として温室・湿度管理、消臭剤の活用や窓開け換気、手すりや共有部分の消毒などの取り組みを継続し、利用者が安心・安全な環境で過ごせるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の工夫、畳コーナーやベンチも自由に利用いただけるようにしている。希望により適時席替えも行っている。玄関にテーブルと椅子を設置し新聞を読まれたり面会時に家族と話が出来るようにした。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や生活用品を持ち込んでいただいたり、好みの物を置いたり本人や家族の写真作品等を飾ったり、個々に対応している。	居室は、カーテン、押入れが備付けの全室畳敷きで、入居の際は畳の表替えをしており、家族と一緒に部屋の配置を決めることも多く、小型テレビや冷蔵庫、応接セット、仏壇など、こだわりの品を自由に持ち込んでもらっている。またベッドは身体状況に合った物を選べるレンタル業者を紹介している。フローリングカーペットで洋室にしている方、外鍵を購入し居室不在時に施錠する方など、それぞれが自分に合った生活空間や習慣を大切に、気持ちよく過ごせるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や、場所が分かりやすいように張り紙、使い方が分かるような順序を示したものを提示したり工夫している。		